

「女性化」する福祉社会

2002/1/16 西岡 久美恵

はじめに

1970年代の後半から日本の社会福祉が変化し、1990年代に入ってその速度と振幅を大きくしていることは多くの人が指摘していることである。このような一連の変化とは、とくに1980年代後半からの変化とは、「社会福祉の女性化」と名づけることのできる現象によって特徴づけられている。ここで言う「社会福祉の女性化」というのは、社会福祉の内・外から起こった数々の変化が、社会福祉の対象となる人・社会福祉を担う人・あるいは社会福祉を担うべきだと期待される人に至るまで、女性が大勢をしめる社会を出現させたことを表現している。

「福祉社会の女性化」、言い換えると「女性化する福祉社会」の出現は、「日本型福祉社会」と密接に関連して進行中の「在宅化・分権化」によっても後押しされる。なぜなら、1970年代後半からの経済低成長期をきっかけとした福祉政策の「転換」、それによって国が中心なのではなく、地域を中心とする社会福祉の実践が目指されたからである。更に加えて言えば、その「転換」というのは日本の家族機能の長所を活かしつつ、在宅コミュニティ・ケアの方向へ向かうものであり、「日本型福祉社会」に適合する方向であったということである。1980年代後半から在宅化は一層進展し、ここに分権化も加わり日本の社会福祉は大きく変化することになった。「女性化する福祉社会」への傾斜を後押しするもう一つの理由は、社会福祉の中にいつの間にか貫かれている「女性役割イデオロギー」⁽¹⁾であることに異論を唱える人は多くはないだろう。社会福祉がしばしば「女性の仕事」と表現されるように、福祉労働は女性によって多く担われている。今後の在宅サービス化の進展は、低賃金で働く非正規の福祉労働者・有償ボランティア・地域のボランティアなど、ますます社会福祉にかかわる女性を増加させることが容易に推測できる。もはや避けては通れない高齢社会について、高齢者はどうあればよいのか、特に多くの変化がある女性はどうあればよいのかを、高齢者世帯の変化やその中で女性のしめる割合などふまえて論じていこうと思う。

1. 家族の援助機能

これまでは日常生活における高齢者のさまざまな不安を、子どもとの同居によって解消することが行われてきたが、果たして今日の高齢者は家族によって支えられていると言えるのだろうか。

高齢期にどのような生活を送りたいかについてたずねたところ、29歳以下の人の回答は男女ともに「趣味などが中心」が一番多かった。しかし60代になると女性で最も多かった

のは「家族や友人との交流中心」(58,2%)という回答であった。男性の回答では「趣味などが中心」というのが 29 歳以下の回答と変わらずトップであったが、その割合は 29 歳以下の 58,8%から 43,7%へと約 15%も落ちており、代わりに、29 歳以下では「家族や友人との交流中心」という答えの割合が 33,2%だったのが 60 代では 38,1%ではとなり、増加していることがわかった⁽²⁾。しかし同居率も年代を追って見てみると、世代によって微妙に異なっている。どの世代でも共通して年齢が上がるにつれて同居率は少しずつ上がっているが、加齢にともなって必ずしも同居率は上昇していないのである。高齢期に一人になったとき、どのように住みたいかをたずねると「子ども関係なく自由に暮らす」という答えが 28,3%と最も多く、次に多いのは「子どもと同居する」であったが、その割合は 14,6%で「子どもとは関係なく自由に暮らす」ことを望む高齢者の約半分になる⁽³⁾。このことから必ずしも高齢者は同居を望むとは限らず、身体に不自由のないかぎりには自由気ままに暮らすことを望んでいることを示す。同時に、この数値は今後さらに一人暮らし老人世帯や老夫婦世帯が増加する可能性があることを意味している。

しかし、「夫婦のみの世帯」は介護が必要になったときには、きわめて脆弱な世帯である。夫婦のどちらかが介護を要する状況になったとき、自動的に元気なもう一方が介護者となるが、手助けをしてくれる介護補助者を確保することは困難である。息抜きをすることもできず、介護者は自由に外出することもできない。一人で介護のすべてを背負ったあげくに、自ら健康を害することもあるだろう。つきっきりの介護によってとなり近所との関係がだんだんと希薄になっていくことも考えられるし、そのことによって、地域社会のインフォーマルな手助けや情報から取り残されていくこともありえる。さらに、ひとり暮らし老人 272 万人のうちの 80%は女性である⁽⁴⁾。結婚年齢および平均寿命の違いから高齢者夫婦の場合、男性より女性のほうが残される確率が高いということがその理由としてあげられる。また、それと同時に家事能力の男女間における差も影響しているといえる。現在の男性高齢者がひとり暮らしをするのは、たとえ経済的に安定しているとしても、料理や洗濯などの日常的な生活技術が不足している場合が多く、十分な家事援助サービスや給食サービスが提供されなければひとり暮らしを続けていくことは難しいと言える。結局、息子家族と同居するとか老人ホームに入居するというような手段をとることになる。しかし、高齢女性のひとり暮らしが多いという事実に対し、女性高齢者の年金はというと男性の約半分(53,8%)⁽⁵⁾である。

理由として「職場における男女の賃金格差」や「パートなど不安定雇用の低賃金」、「育児、介護などの負担による加入期間の短さ」があるにしても、十分な年金が確保されているとはいえず、また住居状況も必ずしもいいとはいえない。それでも女性のひとり暮らしが多いというのは、人によって違いはあるだろうが日常生活における女性の器用さと言えるだろう。近隣との関係作りも女性のほうが得てして上手であるため、豊かな生活関係に支えられながら、ひとり暮らしを比較的楽に続けていくことができる可能性が高いと言える。とはいっても、男女ともにこれらのひとり暮らし老人が虚弱化し、要介護状況に陥っ

た場合、あるいは、病気で入院し退院してきた後の暮らしを誰が支えるかということが大きな問題である。緊急時の対応にも不安がある。心身の状況、日常生活の自立に見合った、支援体制が確保されなければならない。

また、子どもと同居したとしても安心できない。今後、高齢化の中で、一つの世帯で 2 人以上の高齢者をかかえるということも考えられる。現在では、「親と子どものみの世帯」は全体の 32.2%となっており⁽⁶⁾割合としてはそれほど多くはないが、88 歳の親に 65 歳の未婚の息子世帯で定年退職した未婚の息子が高齢の両親を介護しているケース、子どものほうが介護疲れで入院してしまったケースなどが想定され、高齢者同士で暮らす世帯の厳しい状況が見えてくる。

このように、家族のみによる高齢者の介護はあきらかに限界にきている。家族は精神的支柱にはなり得ても、実質的には担い手になれるとは限らなくなっている。このような状況において、従来のように家族による介護を前提にして、社会福祉サービスを考えるというやり方では、現実にそぐわなくなっているのだ。できるかぎり家族で、人に迷惑をかけることなく独力でがんばるという従来の自立・自助論は、短期であればなんとか乗り越えられるとしても、長期的に考えると不可能である。

家族が高齢者を支えたいという気持ちを否定することはできない。しかし家族は高齢期の暮らしを支えるすべてではなく、一つの資源であると考えの方がいいだろう。家族介護を前提にするのではなく、家族員を犠牲にすることのないような社会的介護のシステムを確立することがまず、第一に必要である。しかし「社会的入院」の解消を目指す厚生労働省は、2002 年以降に最大約 5 万人を介護保健施設へ移すための基本計画を明らかにした。介護保険対象の老人病院は既存の計画以上増やさず、特別養護老人ホームや老人福祉施設の整備を上積みして対応するのである。ここで問題なのはコストの高い介護施設が増えることだ。コストの高い介護施設が増えることによって起こる介護保険料の値上げは避けて通れない。

まだ 2002 年スタートの計画でこの先どうなっていくのかはわからないが、コストの高い介護施設がとなると、ますます高齢者への負担、その家族への負担が増えることになる。理想は、家族を精神的支えととらえ、近隣のつながりや友人関係を大切にしながら、さまざまな福祉関連サービスを積極的に利用することを通じて、はじめて老いや、それにとまなう病気、障害を乗り越えるという高齢期の暮らし方を創造することである。しかし、現実には介護施設のコストが上がり負担も上がるなど、そう簡単にいかないと言えよう。これからの超高齢社会においてわれわれは、家族が介護をしなくてはならないという意識から解放され、性や年齢、血縁を超えた地域における新しい関係を築き基盤にしながら、それらに支えられながら生きていく、ともに支えあう、そういった暮らしの中で自己を回復し、自己実現していく成熟した高齢期のあり方を追求していく必要があると考える。

2. 高齢社会が女性に与える影響

高齢社会では、その対象者もサービスの担い手も、女性のほうが多い。日本の平均寿命は第二次世界大戦以前には 50 歳を超えることはなかったのだが、1947 年、戦後最初の国勢調査をもとに作成された第 8 回生命表で、男 50,6 歳、女 53,96 歳と、男女ともに初めて 50 歳を超え、その後も平均寿命は伸びている。平均寿命とは、ゼロ歳の平均余命のことで、ある年の出生児の集団が、その年の性別・年齢別の死亡率で将来にわたって死亡していくと仮定した際に、平均して何年間生きることができるかを示したものである。平均寿命とはこのように実際死んだ人の年齢の平均ではなく、各年齢の死亡率をもとに計算された理論上の値である。近年、日本人の平均寿命は男 77,16 歳、女 84,01 歳で世界トップ水準⁽⁷⁾を誇っていることからわかるように、男女ともに寿命が延び、同時に男女間の寿命の差がひらき、男性より女性のほうが長く生きるのである。介護の対象者も担い手も女性の方が多いのはこれらからも言える。

高齢者が増加することにより、当然ながら高齢者自身の生活も変化する。高齢者世帯(男性 65 歳以上、女性 60 歳以上で構成する世帯)や一人暮らしの高齢者が増えることになるのである。65 歳以上の親族のいる一般世帯数(高齢者世帯)は、1960 年には 447 万であったが、高齢化の進行を反映して 2000 年には 1526 万に達し、その間の年平均増加率は 3,1%であった。高齢者世帯の一般世帯数に占める割合も、1960 年の 20%から 2000 年には 33%に膨れ上がり、高齢者世帯中、65 歳以上単身世帯の占める比率は同期間に 5%から 20%へ 4 倍に増えている⁽⁸⁾。また、近年強調されている在宅福祉の推進は、それを担うヘルパーや有償ボランティアを増加させている。ここでボランティアの特徴を年齢別参加率と職業の観点から見てみる。

第一に、社会生活基本調査報告書によると、過去 1 年間にボランティア活動をした人の割合は男女計 25%で 4 人に 1 人割合となっている。これを世代別にみると 20 代までは 15%以下、30 代で 30%となり、40 代では 33%と最も大きくなっている。さらに男女別に見てみると 30 代女性のボランティア活動の割合は 34,3%、男性は 25,2%と差が最も大きくなる。しかし高齢者問題は「女性問題」ということは、高齢社会の対象者も担い手も女性が多くを占めるということだけでなく、高齢女性が男性よりも経済的困難に陥ることが多いことも意味している。老後の生活は、それ以前の社会・経済的地位により規定されるため、それまでの人生を家族のために家事労働に費やしたり、子育てや介護のために仕事を辞めた女性は、その結果として経済的に困難な老後を送ることになる。また働きつづけた女性にとってさえも、教育の機会の不均等や性差別賃金の存在により、老後生活が困難になることが多い。女性にとって生きづらい社会えお生き抜いた末が高齢社会というわけである。このことが、高齢者問題は「女性問題」といわれるもう一つの所以といえるだろう。

3. 高齢者の生活について

高齢化が進む中で老後に不安を感じる人の割合は高まっている。自分の老後に明るい見通しを持つ国民は2割を下回り、60歳以上の人に限ると若い世代の人よりも明るい見通しを持っている人は多いが、それでも6~7割の人が明るい見通しではないと答えている⁽⁹⁾。また60歳以上で将来の日常生活に不安を感じている人は64%にのぼっている。高齢者がこのように感じる理由として挙げられるのは、自分や配偶者の健康や病気(69%)、自分や配偶者が介護を必要とする状態になること(52%)である。しかし日常生活に不安を感じる割合は、社会参加活動をしている人と社会参加活動をしていない人との間で異なる。社会参加活動をしている人で日常生活における不安を感じる人の割合は60%、社会参加活動をしていない人で日常生活に不安を感じる人の割合は66%となっており⁽¹⁰⁾、6%の差が出てくるのである。どのような社会参加活動であるにしても、家の中で、一人であるよりも外に出て仲間や友達と一緒に何かをしていた方が気持ちが明るくなると言えるのではないだろうか。「気持ちが明るくなる」ということに直結するとは言えないが、社会参加活動をしている高齢者のおしゃれに対する関心は64.7%で、社会参加活動に参加していない人の場合、この値は46.1%と、約20%ダウンする。社会参加活動をしている人は人に会ったり外出したりするためにおしゃれに対する関心が高くなるのであろう。私自身、外出する時に何を着ていこうかと悩んでいる時はとても楽しいものである。他の人であっても、仲間と会うため、外出する時に「何を着よう？」と考えている時は少なくとも暗い気分ではなく、明るい気分であろう。同調査によると老後に「仲間と集まったりおしゃべりすることや、親しい友人・同じ趣味の人との交際」に今後力を入れていきたいと考える人は4人に1人の割合であり、社会参加活動や娯楽への関心が実際の支出に結びつくと、生活を楽しむための支出(洋服にかかるお金や食事代、観光に行く費用など)が増えていく可能性がある。これらの事柄から、社会参加活動は高齢者の生きがい(おしゃれをする意欲、社会のために何かをしようという意欲)につながると考えられる。高齢者の社会参加活動の例として、古くからその活動を始めたアメリカの団体をあげてみよう。高齢者への差別をなくすことを目的として結成された高齢者自身の組織「グレイ・パンサーズ」は1972年に、「揺り椅子から立ち上がり、街へ出よう」をスローガンに結成され、メディアによる高齢者の表現、全国保健サービス、老人ホームの改善などの問題に関して啓発、運送を行っている。アメリカでは、このグレイ・パンサーズだけでなく、高齢女性自身による組織もつくられている。「OWL⁽¹¹⁾」がそれである。女性解放運動の一環として、1970年頃から高齢女性の問題が運動として行われはじめたが、個人的な問題を自分たちの政治活動に昇華しようという趣旨のもとに結集した250人の女性によって1980年に結成された高齢女性のための組織である。97年当時でOWLの支部は37州、120箇所及び、2万人に近いメンバーが高齢女性のための活動を行っている。OWLのメンバー、スタッフは、連邦政府レベルでの立法や規制に目配りし、法律の分析を行ったり、退職後の経済保障、高齢女性の貧困問題、年齢による差別、医療制度の改革といった問題に関して上下院の委員会に証言を提出したり、議員に中高年女性の意見や必要を伝えたりする活動を行っている。またOWLは、一般の国民

と政策決定者の意識を高めるために、1、中高年女性の経済的・社会的地位の公正化、2、高齢女性の地位とイメージの向上、3、高齢女性相互の助け合いの推進、という3つの目的を掲げて活動している。OWL のモットーとする「苦しむ(agonize)なかれ、組織(organize)せよ」に従い、その課題を国・州・地域の各レベルで活動が続けている。OWL の活動は、フェミニズムの取り組みが遅れているとはいっても、日本の場合よりもアメリカにおいてははるかに大きいことの成果である。高齢女性が直面している様々な困難は、OWL のような高齢女性を組織し、発言と活動の場を確保し、女性に共通の要求を表明しつづけることによって解決の方法が開かれるのである。アメリカの高齢者問題への高齢女性自身の積極的な取り組み姿勢は、日本でも必要とされていることなのである。

日本の高齢社会は、男性よりも女性にとって一層生きづらいものであるが、その社会で女性たちが豊かな高齢期を過ごすためには、何が必要なのだろうか。高齢女性、そしていずれ高齢期を迎える女性たちにはなにが必要なのだろうか。

おわりに：21 世紀の女性像

高齢女性に限らず、現代の女性が置かれている状況には様々な問題があり、マスコミでたびたび使われた「女性の時代」という言葉が決して女性の現状を正しく表した言葉ではないことは周知のことである。しかし「女性の時代」という言葉が、マスコミによって付けられた耳ざわりのよい造語であったとしても、一面、女性たちの現状を言い表してもいる。生き生きと仕事をし、生活を楽しむ女性たちが私たちの周りに多く見られるようになったことも事実だからである。女性たちが生き生きと生活を楽しむことを始めたのは、女性を取り巻く生活の変化があるからである。なによりも、数十年前と比べて格段に変化した女性のライフサイクル(子育て後の中年期・高齢期が長くなったこと)は否応なしに女性に、女性自身の主体的な人生設計を迫るのである。子育てが全面的に女性に依存していた性別役割分業労働だったからこそ、「子育て後の人生の長期化」は、男性には関わりのない、女性にとってのみのプラスの変化であった。現実として突きつけられたこの中・高齢期を女性が主体となりリードするという意味での「高齢者問題は女性問題」に、転換しうるのではないか。

しかし一方で、女性化する高齢者問題・福祉問題とは、女性が働きつづけること、そして自立することと矛盾する一面もある。働く女性が増加する中で、女性の生きかたを一定の枠にはめない、多様な家族と生きかたの選択を前提とした見直しが必要とされている。このような主張は、それでも1990年代半ばになると、ゆっくりとした速度でありながらも、政府のビジョンや政策提言の中に見られるようになる。1994年3月厚生大臣の私的懇談会である「高齢社会福祉ビジョン懇談会」は、「21世紀福祉ビジョン」を取りまとめた。この提案には、既に法案の形で成立したものを含めて、低成長下における福祉政策の視点が盛り込まれている。このビジョンは21世紀を少子化・高齢化が進んだ社会、家族の規模が小

さくなる社会、共働きの世帯が増える社会であると位置付け、その際の目指すべき福祉社会像として、公民の適切な組み合わせによる適正給付・適正負担という独自の福祉社会の実現を目指すことが、国民のコンセンサスをもっとも得やすい方法ではないか、としている。たしかに本ビジョンは、変化する家族や女性の役割りを前提としている点で斬新と言えるかもしれない。地域の役割が一層重視されていること、個人の自立的な相互援助活動、ボランティア活動や生活協同組合、労働組合などの非営利団体の地域活動での活躍に期待し、政策的にもこうした地域の活動を第 3 の分野として明確に位置付けて、活動しやすい条件づくりを行っていく必要があることを期待している。しかしこのような改革のためには社会福祉が依ってたっている「女性役割り」(家族内の介護役割りを規定する女性の無報酬労働の評価も含めて)を見直すことをはじめとする社会保障総体の検討をしなくてはならないのである。

また高齢者問題を女性自身の問題としてより社会に定着させるためには、女性自身の社会参加、組織的な運動の展開が必要不可欠である。従来男性に比べて女性の声は表には届きにくく、女性の意見は取り上げられることが少なかった。それは社会的な場に女性が参加してこなかった、あるいは参加できなかったからなのである。女性自身が声をあげるためには、社会的な活動(職場、地域を基盤とした各種活動)に積極的に参加することが不可欠である。アメリカの OWL に代表される活動はそのための示唆を与えてくれる。そのためには、公私にわたり確立している性別役割り分業観が克服されなければならない。

加えて、最後に必要なものは、「おばあさん観」に代表される老いの文化の再考である。「おばあさんはおとなしくて、文句を言わずに、家族の邪魔にならないように、派手な格好もせず・・・」のような、女性自身もからめとられている老いの文化をプラスに転換することが必要なのである。

参考文献

- 杉本貴代栄『ジェンダーで読む福祉社会』有斐閣選書、1999
- 宮脇源次、森井利夫、瓜巢一美、豊福義彦『社会福祉入門、第4版』ミネルヴァ書房、1999
- 竹中哲夫、永岡正己、秦安雄、宮田和明、米沢國吉、『現代の社会福祉』(株)みらい、1995
- 杉本貴代栄『ジェンダーエシックスと社会福祉』ミネルヴァ書房、2000
- 大塚達雄、井垣章二、沢田健次郎、坪山孝、宮本義信、岩間伸之『社会福祉』ミネルヴァ書房、1998
- 吉田宏岳『新版 社会福祉』みらい、2001

安達清史『市民社会の社会学』ハーベスト社、1998

一番ヶ瀬康子『生活学選書 社会福祉の成立』ドメス出版、1998

山手茂『福祉社会の最前線 その現状と課題』相川書房、2001

福田志津枝、古橋エツ子『私達の生活と福祉 第2版』ミネルヴァ書房、2000